

第 13 回大和川流域委員会 議事概要

開催日時：平成 21 年 2 月 27 日(金)9:30～12:00

場所：大阪厚生年金会館 ウェルシティ大阪 7 階（フロール AB）

委員出席数：出席 13 名、欠席 4 名

1．決定事項

- (1) 大和川流域委員会委員長は、規約第 5 条第 1 項に基づき、井上和也委員（京都大学名誉教授・財団法人河川環境管理財団大阪研究所長）が委員の互選により選出された。
- (2) 委員長の職務を代理する委員は、規約第 5 条第 3 項に基づき、山下淳委員（関西学院大学法学部教授）が委員長より指名された。

2．議事

(1) 第 12 回大和川流域委員会審議報告

第 12 回大和川流域委員会審議報告がなされた。

主な意見は以下のとおり。

- ・この 2 年間中間報告や堤防の耐震調査の方針への対応などを要請したが回答がなかった。前回の会議に出ていたように C プロジェクトや当委員会の論議をどう反映されたかに留意して河川整備基本方針を説明すべきである。
- ・この 2 年間河川整備基本方針の検討に力を注いでいたことはやむを得ないが、もう少し情報を流してもらってもいいのかと思う。これから整備計画そのものに入っていくので、十分情報の疎通をよくしていただくことを、事務所に改めてお願いしておきたい。
- ・委員会の審議がとまっていたため、これまでの委員会で議論されたことの要点、論点について忘れてることが多い。論点や要点を再整理することは必要である。
- ・ここで 12 回分を整理することは簡単ではない。自分で見直すことが委員の役割である。
- ・これまで我々がどういう議論をしてきたのか、あるいはどういう共通認識があったかについて、再確認し共有し直すことが必要と思う。次回以降に議論していけば良い。
- ・今日は基本方針の説明を一応聞くということでどうかと思う。また、次回以降の委員会の議事内容について、事前に委員の意見を聞いて反映させるような仕組みが必要ではないか。
- ・委員の意見を表にしたものと河川整備計画骨子案が第 10 回流域委員会で出ている。この資料を一度委員へ配布してもらって、委員が自分でもう一度内容を呼び起こしてから審議に臨む方が良い。

(2) 大和川水系河川整備基本方針（案）の報告

河川管理者より大和川水系河川整備基本方針（案）の報告がなされた。

主な意見は以下のとおり。

- ・基本方針本文（案）の保全と利用の（ア）の第 3 段落に「堤防の詳細な点検を行い、堤防等の安全性確保のための対策を実施する」（資料 2-3,9 頁）とあり、資料 2-2「堤防の質的強化」というのがある。その中で堤防の強化の問題を水が浸みいって破損するという状況のことしか書かれていない。堤防の地震対策について大和川ではどのような調査、点検が行われていたかということ報告して頂く必要があると考えている。
- ・堤防の質的整備について、浸透だけでなく耐震についても必要な箇所については実施する。
- ・排水ポンプの問題については住民とも調整してきたが、1982 年の大洪水の時に三代川が水門を閉めたために内水が氾濫して大被害を受けたという報告が 3 週間前のラジオ大阪のインタビューに出ていた。そういう意味で、微妙な住民との調整をきっちりしていってもらふ必要

があると思う。

- ・排水ポンプについては方針の本文にあるとおり、適切な管理をしていかなければいけないと思っている。
- ・遊水機能の低下などにより支川から本川への流入が早くなり、降雨量の最高値と河川流量の最高値の時間差は年々早くなり 1960 年の 5.5 時間が 2007 年には 2.4 時間になっている。雨水貯留・浸透施設の計画の数値を住民の協力により上げる必要がある。
- ・亀の瀬のバイパス構想について、「検討する」と「実施する」という書き方になっているが、どちらなのかはっきりさせてもらいたい。また、過去 2 回にわたる地滑り対策の技術専門部会では、断層があって不可能とされている。今回、バイパス案が示されているが、技術的な問題が解決したのか、どういう議論があったのかということ、次回委員会において報告をお願いしたい。
- ・河川整備基本方針は、具体的な位置や規模を特定するものではないので、バイパスにおいても、呑み口、吐き口や左右岸の位置についても特定していない。したがって、お尋ねの断層との関係については河川整備基本方針では検討していない。また、「検討する」か「実施する」かということは「実施する」である。
- ・資料 2-4 の対比表の「基本高水」について、洪水調整施設による調整流量ということで $400\text{m}^3/\text{s}$ が出ている。工事実施基本計画では総流量はダムによる調整がゼロとなっており、その後、天理ダムの $160\text{m}^3/\text{s}$ 、初瀬ダムの $220\text{m}^3/\text{s}$ 、白川ダムの $70\text{m}^3/\text{s}$ と合計で $450\text{m}^3/\text{s}$ となる。そういう意味で $400\text{m}^3/\text{s}$ というものは妥当であると思うが、その理解で正しいのか。
- ・この $400\text{m}^3/\text{s}$ の数字は、府県のすでに設置されたダムと、遊水機能を生かした流出抑制対策と、あわせて $400\text{m}^3/\text{s}$ ということである。
- ・基本方針の中で、どのような形で住民啓発と教育ということを強調されてきたのか。
- ・住民との連携というのは非常に大事なことと思っており、ハザードマップ、被害軽減対策の自助、共助、公助の話、土地利用、防災教育の話が出ている。環境面でも今まで様々な取り組みをしてきており、これらは行政だけでできるものとは思っていないので、今後も連携しながらやっていきたいと思っている。
- ・この基本方針の下に整備計画をつくっていくということなので、整備計画に対して意見を申し上げることが我々の役割なので、それを是非強く出していきたく思っている。
- ・今後のスケジュールについて、わかっている範囲内でご説明頂きたい。
- ・具体のスケジュールについてはまだお話できる状態ではないが、できれば来年度内くらいには河川整備計画策定に向けて、精力的にご議論頂く事態になるかもしれない。

(3) その他

特に意見なし。

3. その他

第14回流域委員会の日程について、3月25日に奈良県内において開催されることが報告された。一般傍聴者からの意見は以下のとおり。

- ・私が幼少期の頃の大和川は下高野橋で蛭が乱舞していた。アユもいたし、河内長野の方では鮎茶屋もあった。大和川を良くするために、大阪と奈良の仲介をしたこともある。日本一の清流を目指すのが夢である。自然を取り戻すために大和川に桜、梅、ドングリを植えられるように、広域堤防を早く造る事を大いに検討して頂きたいと思う。

以上